

福祉・医療

待機児童に対する取組

問 県の言う待機児童とはどのような状況を言うのか。また、待機児童数、その原因と解消をどのように考えているのか。

答 待機児童とは、保育を必要とし、保育所や認定こども園への利用申し込みをしているものの利用できない児童を言います。10月1日時点で、県全体で215人と、昨年の倍近くに増加しました。その原因として、出産後、早期就業開始を希望する女性が多くなっていること等が挙げられます。県では、保育所等の整備補助や保育士の人材確保に取り組みとともに、市町村に対し、待機児童が生じないよう強く要請してまいります。

乳幼児等医療費助成制度の拡充

問 人口減少に歯止めをかけるには、子供を産み育てやすい環境整備が必要である。乳幼児等医療費助成制度の拡充が必要と考えるが、どうか。

答 近年の市町村による対象年齢の拡大や少子化対策の中で国の動向は承知してはいますが、乳幼児等医療費助成制度は、ベースとなる部分を県が下支えし、対象年齢拡大等の上乗せ部分について市町村が各地域の実情に応じて施策の特色を出すために実施しているものであると考えています。

防災

日高川水系の河川整備計画

問 日高川水系の河川整備計画はいつ策定作業が完了するのか。また、来年度からの事業化を要望するが、所見はどうか。

答 平成27年度中の策定を目指して、関係住民や学識経験者の意見を聞いて作成した整備計画案について、現在、関係市町の意見を聞いています。今後、国の同意を得て策定します。下流からの整備を原則に、整備計画策定後、早急に事業着手し、おおむね20年間で完了できるように必要な予算を確保するとともに、計画的な河川改修を推進してまいります。

平成27年度中の策定を目指して、関係住民や学識経験者の意見を聞いて作成した整備計画案について、現在、関係市町の意見を聞いています。今後、国の同意を得て策定します。下流からの整備を原則に、整備計画策定後、早急に事業着手し、おおむね20年間で完了できるように必要な予算を確保するとともに、計画的な河川改修を推進してまいります。



濱口梧陵銅像

※「世界津波の日」の制定は、平成27年12月23日に国連総会本会議で採択されました。

「世界津波の日」の制定

問 12月5日に国連総会第2委員会が毎年11月5日を「世界津波の日」とする決議案が採択されたが、このことに対する知事の所感はどうか。

答 「世界津波の日」の制定により、濱口梧陵の功績が世界中に広まることは本県にとつて名誉なことであり、観光分野にも好影響があると思います。国連総会でも近く決議案が採択されるものと確信しており、津波に対する国際社会の意識を高め、津波による犠牲者をなくすものとなることを期待するとともに、世界に向けて発信してまいります。

国体

紀の国わかやま国体・大会の総括と経済効果

問 紀の国わかやま国体・大会の成功は大きな感動と自信につながったが、その総括と経済効果についてどう考えているのか。

答 国体では悲願であった男女総合優勝、大会では史上最多の127個のメダル獲得と本県選手が大活躍し、県民総参加で心のこもったおもてなしができた、すばらしい大会となりました。選手や監督など関係の方々で県内の宿泊施設がにぎわい、県産品の売上増や公共交通の利用増等、大きな経済効果があつたと考えています。



道路・交通

貴志川線への支援

問 和歌山電鐵貴志川線に県、和歌山市、紀の川市が10年間で上限計12億4790万円の支援を行うと発表されたが、これで経営は安定するのか。

答 平成28年度からの10年間、老朽化に伴う修繕や設備更新の費用を支援しますが、利用者数をさらにふやすことが必要で、何よりも、沿線住民の方々による利用促進が大切です。しかし、各駅が乗客にとつて不便ではそれも難しいので、駅周辺に住宅開発を誘導するような都市計画をし、鉄道を利用しやすいまちづくりを進めることが重要です。

京奈和自動車道の第二阪和国道への延伸

問 京奈和自動車道の第二阪和国道への延伸について、来年度から直轄道路調査に着手するとの確約を今年度中に国から得るため、どのような努力をするのか。

答 平成25年6月から国に対して機会あるごとに要望を行っていますが、全国の高規格幹線道路網の一部に位置づけられておらず、計画の位置づけから進めないといけない難しさがあります。和歌山市とも力を合わせ、県議会を初め関係者の協力を得ながら、予算編成などの効果的な時期に国に対して強く働きかけてまいります。

決算特別委員会 平成26年度決算議案を認定



決算特別委員会では、平成26年度一般会計決算(歳入額・5689億余円、歳出額・5537億余円)のほか12特別会計の決算、及び県立こころの医療センター事業会計など3事業会計に係る公営企業決算について、平成27年10月28日から30日まで審査を行いました。

委員会の審査においては、工業用水の料金設定、県債残高の内訳、緊急雇用創出事業の成果、介護職員の処遇改善への取組と成果、振り込め詐欺等特殊詐欺被害防止のための取組、農林水産業への新規就業者の推移、賃金未払い等に係る労働相談への対応、木造住宅耐震化事業の実績、高校生の進路状況、修学奨励金の貸与実績、若者サポートステーションへの総合相談窓口併設の効果、住宅新築資金の滞納状況などについて質疑があり、審査の結果、両議案とも認定すべきものと決しました。

12月17日の本会議において、山田正彦委員長から決算特別委員会における審査の経過・結果について報告を行い、採決の結果、決算議案を認定しました。

教育

神話教育の必要性

問 神話教育は子供に日本人としてのアイデンティティを認識させるものであり、道徳教育の原点である。神話教育の必要性について所見はどうか。

答 神話や伝承は国の成り立ちや遠い先祖の暮らしぶりなどを伝えるもので、私たちがとつて興味深く、日本人として意義あるものです。県内には

若手教員の育成と教員の指導力向上

問 公立学校では、教員年齢構成がアンバランスになる中、若手教員をどのように育成していくのか。また、教員の指導力を高めていくため、どのような手だてを講じているのか。

答 今後数年間はベテラン教員の大量退職が見込まれるため、できる限り年齢バランスのとれた教職員集団となるよう教員配置に努めているところです。若手教員の育成については、初任者研修として教育センター学級の丘等での研修を3年間継続して実施するとともに、300時間以上の校内研修を行ってまいります。また、すぐれた教育実践力を持つ退職教員を小中学校に派遣して若手教員にアドバイスしたり模範となる授業を見せることで教員の指導力向上を図っています。